

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和元年10月11日(金曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時23分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(平成30年度分)について (教育企画課)
- ② 水戸市教育施策大綱の変更について (教育企画課)
- ③ 令和元年台風15号の被害状況について (福祉総務課・消防総務課・教育企画課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議員 須田浩和君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長 秋葉宗志君

保健福祉部長
兼福祉事務所
長 大曾根明子君

保健福祉部
副部長兼
福祉事務所
副所長 田中誠一君

保健福祉部
技 監 前田亨君

福祉事務所
参事兼
福祉総務課長 小山忠君

福祉事務所
参事兼
子ども課長 柴崎佳子君

保健福祉部
参事兼
国保年金課長 川津英臣君

生活福祉課長 櫻井学君

障害福祉課長 平澤健一君

高齢福祉課長 野口奈津子君

介護保険課長 荻沼学君

保健センター長	小林	かおり	君	保健所準備課長	小林	秀一郎	君
消防長	小泉	直紀	君	消防次長	石川	隆	君
消防本部参事	鈴木	豊	君	消防本部参事	小林	光宏	君
北消防署長	大内	康弘	君	南消防署長	勝村	俊則	君
消防総務課長	箕輪	重美	君	火災予防課長	櫻井	祐一	君
消防救助課長	青木	剛	君	救急課長	石田	宏一	君
教育長 職務代理者 教育委員	東小川	昌夫	君	教育部長	増子	孝伸	君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅	修	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木	功	君
教育委員会 事務局教育部 参事兼放課後 児童課長	菊池	浩康	君	総合教育研究所 長	萩谷	孝男	君
学校管理課長	鎮目	英俊	君	学校保健給食 課長	大和	敦子	君
学校施設課長	和田	英嗣	君	生涯学習課長	野澤	昌永	君
歴史文化財 課長	白石	嘉亮	君	中央図書館長	松本	崇	君
総合教育 研究所副所長	小川	佐栄子	君				

6 事務局職員出席者

議事課長	永井	誠一	君	書記	嘉成	将大	君
------	----	----	---	----	----	----	---

午前10時 1分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立って、橋教育部参事が公務出張のため欠席との連絡がありましたので御報告いたします。

議事に入ります前に、教育長職務代理者の東小川教育委員に御出席いただいておりますので、自己紹介を願います。

東小川教育長職務代理者教育委員。

○東小川教育長職務代理者教育委員 おはようございます。

教育長不在の間、職務代理者を務めます東小川昌夫でございます。

水戸市行政の円滑な推進のために尽力してまいりたいと存じます。御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成30年度分）について執行部から説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 おはようございます。

それでは、教育企画課提出の文教福祉委員会資料によりまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成30年度分）について御説明いたします。

初めに、1の報告書の作成についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、毎年、議会への報告書の提出及び公表が義務づけられているものでございまして、本年度は平成30年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況を対象といたしまして、学識経験者である3人の教育事務評価専門委員から御意見をいただきながら点検、評価を実施し、本報告書を作成したところでございます。

次に、2の報告書の内容についてでございますが、(1)の教育委員会の活動状況につきましては、教育委員会定例会や臨時会の議事内容等について記載するとともに、行政視察の実施や各種行事・研修会への参加状況、総合教育会議や今後の取り組みの方向性等について記載をしております。

(2)の施策の実施状況につきましては、教育委員会においては、毎年度水戸市第6次総合計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会会議において教育行政方針を定めておりますが、この方針に定める施策の基本的方向性について再確認するとともに、主要事業の実施状況についての点検の結果について記載をしております。また、平成30年度教育行政方針の策定に際しまして、主要施策の53の中項目ごとに目標指標を設定しておりますが、目標指標に対する達成度についてA、B、C、D、4段階の評価基準による評価を行いました。

また、(3)の特色ある取り組みにつきましては、平成26年4月に小規模特認校制度を導入しました国田義務教育学校に加え、平成30年4月から新たに小規模特認校制度を導入しました上大野、下大野、大場小

学校について各校における特色ある取り組みや、導入における成果等を記載してございます。

次に、(4)の教育事務評価専門委員の意見につきましては、3人の専門委員からいただきました主な意見を掲載しておりますので、幾つか御紹介をさせていただきます。

まず、アでございますが、安心して安全な地域づくりについては、保育環境について目標設定の高さから評価は厳しいが、市として責任を持って財源をかけて事業に取り組む部分も多く、取り組み内容は高く評価できると思われる。待機児童の解消に向けて、問題や状況を分析の上で適切に課題を設定して、今後も一層取り組みに努めてもらいたい。

ページを返しいただきまして、イでございますが、子どもをしっかりと育てる学校づくりについては、教育環境の整備状況について、限られた予算の中でも児童、生徒の安全にかかわる予算について優先順位を上げて適切に対応していただいている。また、新学習指導要領等への対応についても、ハード、ソフト両面から環境整備に取り組まれていることについて高く評価したいなどの御意見をいただいております。

また、3、今後の取り組みについてでございますが、本報告書は本日午後開催の全員協議会への報告、ホームページへの公表などを行いますとともに、今後の教育委員会の活動等へ十分反映させるなど具体的な取り組みを進め、より一層、市民に開かれ信頼される教育行政を目指してまいりたいと考えております。

なお、本報告書の詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言をお願いします。

袴塚委員。

○袴塚委員 毎年これは出されていることで、またA評価が多かったりということで、すばらしいのかなと思いますが、D評価は今回なかったんだと思うんですけども、C評価が幾つかあるように思っていますが、これらについて、原因がどこなのか、そして今後どうするのかというのはここに書いてあるんだと思いますが、御説明をいただければ大変ありがたいと思うんですけども。

○鈴木委員長 三宅課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

まず、C評価につきましては、別冊でお配りしております報告書の27ページ、待機児童の解消のところでございます。待機児童の解消につきましては、27ページ(1)の(ア)に書いておりますように、受け皿の確保を積極的に行ってまいりましたが、保育士不足等によりまして定員までの受け入れはできない施設がありますことや、地域偏在による入所のミスマッチ等により待機児童の解消には至らなかったということでC評価となっております。

また、今後の取り組みの方向性としましては、28ページをお開きいただきたいと思います。待機児童解消に向けた取り組みとしましては、今後は老朽化した民間保育所等の定員増を伴う増改築事業の支援、また保育士確保策として新設した新卒保育士の就労補助金などを活用して保育士の確保などを図ってまいりたいと考えております。

また、ほかのCの項目としましては、41ページをお開きいただきたいと思います。41ページ、学習指導の充実のところでございますけれども、目標指標が、県が行っている学力診断のためのテストの平均点の

県との比較で評価を行っております。こちらにつきましては、こちらの(ア)のところに掲げてある種々授業を積極的に取り組んでまいったわけでございますけれども、結果として本市が掲げている目標には達しなかったというところでございます。

今後の取り組みの方向性としましては、ページを返していただいて、42ページにございますけれども、例えば「SPOT in Mitō」、こちらの実施場所を4カ所から6カ所に拡大してより多くの生徒のニーズに答えていく。また、学力向上サポーターについても大規模小学校で複数配置の拡充を目指していく、放課後学力サポート事業、こちらのほうを充実させていくなどの取り組みについて検討をしております。

続きまして、もう1項目、Cでございますけれども、60ページをお開きいただきたいと思っております。60ページ、子ども会活動の活性化のところ、目標指標が子ども会加入率40%という状況でございましたけれども、これにつきましても、子ども会の加入率の増を目指してさまざまな取り組みを行いましたけれども、結果的には34.4%にとどまったということで評価がCとなっております。

今後の取り組みの方向性としましては、子ども会活動の活性化に向けまして、水戸市子ども会育成連合会と協力して社会教育委員会議において提言をいただきました子ども会の活性化に向けた提言を踏まえながら、今後の子ども会のあり方について方針を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

まず、このCランクの中で、保育サービスの向上という流れの中で新たな施策を打ち出すよと、保育士確保についてはね、そういうことが今後の取り組みの中で書いてあります。今、公立保育所の中でも定数がありながらなかなか先生の数がそろわないために満杯にならないというような状況がありますし、つくば市等においては保育士一人当たり4万円ですかね、そういう補助を出していると、こういうふうなことがあるわけで。

水戸市が今現在やっているのは、勤めていただければ2万円払うよという、給与補填ということではなくて、一時的な施策にとどまっている。こういった中で、本市の保育行政をどうしていくのかというのは、ここにも書いてあるようなことが考えられるので、これについては来年度の予算等でしっかりと賄っていただかないと、結果的にはまた来年も同じような傾向がある。

それと、3歳児保育になっていく小規模保育からのいわゆる保育の受け皿不足、こういったものについてどういうふうな対応をしていくのかということが大きな課題だというふうに思っていますので、その辺についてはしっかり調査、検討していただいて、推進を図っていただきたいということを申し上げておきます。

それから、学力向上。1人当たりの平均点、県平均プラス、小学校6年生は5点、それから中学校3年生が20点だよ。この基準になるのは前年度の点数ですか。それとも、どこか基準というのを設けて、それに対して5点ふえなくちゃだめだよ、20点ふえなくちゃだめだよと、こういうふうな形をとっておられるのか、それについてお聞かせをいただきたい。

○鈴木委員長 萩谷所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらは、平成30年度の県の平均正答率に対して水戸市の平均正答率が小学校6年生でプラス5点、中学校3年生ではプラス20点というのを目標としております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 県の指数がベースにあって、それプラス5点、それプラス20点、これね、かなりハードルが高い数字なのかなと。県も、別に成績上がらなくていいよという教育をしているわけじゃないと思うんですね。県は県で、やっぱり全体の学力向上、そしてそれが県の魅力につながればと、こういうことになって、そこはもうそういう努力をしている。それをさらに上回る5点、20点という目標がね、高いか低いかわからないという論議はさておいて、これらを達成するためにしからばどうするのという話になったときに、「SPOT in Mitō」という名前が出てきているんですけども、この「SPOT in Mitō」というのは、これまでの説明の中ではちょっと耳にしなかったような気がするんですけども、これはどういう意味のものを指して、どういう特徴を持ってやっておられるのか。それとも、今まで日本語ではこういう呼び名してたんですけども、これはこういうことなんですよということなのか、それについてちょっとよろしいでしょうか。

○鈴木委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「SPOT in Mitō」といいますのは、冬休みに実施しております数学の補充授業でございます。これまで、昨年度は4カ所の市民センターを会場として希望する中学生がそこに集まって学習をしていました。その支援をしているのは、大学生等のボランティアでございます。今年度は、その箇所数をさらに2カ所ふやまして6カ所で実施する予定となっております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 冬休みにやってるんですね、これ。冬休みに。冬休み、短い時間に、まあこれ受験対策なのかなと思ってしまうぐらい、なぜ冬だけなのかと。

例えば、これだけの高い点数の目標を掲げるとすれば、冬だけちょっとやって——冬休みって短いんですよ、短い。それで正月があつたりね。大人だったらおとそ気分という用語があるぐらいに短い時間で、なかなか子どもたちもクリスマスを抱えたり、お正月を抱えたりということになると、この時間というのは非常に短くてですね。

これだけの点数をカバーするとすれば、やっぱり夏休みの活用、そして夏休みは新たな授業が始まる前段ですから。だから、冬休みになると、私の経験だとわけのわからないままもう終盤戦になっちゃってる。それで、夏休みというのは、新しい授業が始まったんですけどもどうすつて、何だかわかんねえと、こういうふうな時期だと私は思うんです、できない経験からすれば。とするとね、やっぱりこういう授業をせっかくおやりになるとすれば、もう少し時期的な問題を考えるなり。

それから、この5点、20点という数字を上げるためにはね、この程度の問題では——いや、県がね、勉強しないでいいよという教育をしているんだったら別ですよ。県だって勉強しろ、勉強しろ、ほかの自治体だって学力向上、学力向上、負の連鎖を何とか断ち切れ、こういうことでみんな目標を持ってやってるわけです。そこからさらに20点、5点ということになると、やっぱりこの程度の対策で果たして本当にやる

気になってるのと、教育委員会でどんな論議をしてるのと、こういうことが言いたくなるぐらい、本当にこの目標にしていく、そうすればこれがB、Aに上がっていくとすればね、こういうふうな問題だけでは解決できないのではないかとということだけ指摘をさせていただきます。

何か反論があれば、後でどうぞ。

それから、子ども会の育成事業であります。

これ、各子ども会がなかなか活動できないという中で、やはりリーダー、指導者が、なかなか今1億総活躍社会になって、お母さん方もゆっくりしている時間がない、当然ながらお父さんも休んで子ども会の面倒を見る時間がない、こういう中で、子ども会活動というのは大変子どもの自主性を重んじるということなんだけれども、現実の問題としてやっぱりその責任とか、けがとかそういうものになると、非常に周りの父兄から責任を問われる、そういうふうなことが今の風潮としてあるわけです。

そういう中で、これから子ども会の活動を活性化していくということになったとすると、やっぱり子ども会のあり方というのをもう一度考えて、そして学校ごとの、例えば学校単位での子ども会のあり方、今子ども会が1つか2つしかなくなって活動がもう休止状態、それから子ども会活動がもう全くなくなってしまっている、自治会でも60%を切るような事態が起きているわけですから、そういうことを考えたときにこの子ども会のあり方をどうするのか。

P T Aの中では、学校と地域と先生方が一緒に子どもを育てるんですよということでスタートしているんだけど、現実の問題としては地域のかかわりもなかなか難しいし、非常に厳しい状況があるよと。そこでコミュニティ・スクールという問題にすりかわってきているんだろうけれども。しかしながら、子ども会の活動についてはやっぱりそういった懸念があるので、学校ごとにいわゆるそのP T Aの一環として子ども会という部門をつくっていただいて、そしてクラブに所属している方々は、それはこういうふうになればそれも子ども会活動の一環ですよ、スポーツクラブもね。そのほかに、何もしてない、eスポーツなんかをやる人、うちの中でやってる人もいるのかわからないけれども、そういう方じゃない方たちを集約して、そして子ども会の一環として学校の流れの中で面倒を見る、もしくはP T Aが率先しておやりになる、こういうふうなことをしていかないと、子ども会の再建というのは非常に私は難しいのではないかとこのように思っております。

したがって、この対策の中でも社会教育委員会議の意見をいただいてということが書いてありますけれども、そういった観点から、私は教育委員会のほうでも論議をしていただいているというふうに思いますので、しっかり、学校と子どものあり方、地域と子どものあり方、それからP T Aの皆さん方と子どものあり方、そういった中で一番基本になるのは子どもだというふうに思っていますので、ぜひそういったことを視野に入れて子ども会活動の活性化については努力をしていただきたい、こういう意見だけ申し上げておきます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 この報告書を見ますと、その中で43ページ、特色ある教育活動の充実ということで報告されておりますが、その中で、次のページの小中一貫教育の推進ということで水戸の場合には始められたわけで

すけれども、この成果というのは、評価はAということでありすけれども、各小中の連携あるいはどのようにするかというようなこれからの進め方についての話し合いとか、そういうのはどのような形で進められてきたのかお聞かせ願いたいと思います。

○鈴木委員長 萩谷所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

小中一貫の取り組みを各中学校区で進めているところです。小学校で子どもたちが学んできた学習習慣、それから生活習慣、これが中学校でも継続して受けられるようにするというをまず狙いとしております。中学校区によっては、小学校は複数ございますので、小学校によって違う習慣であれば中学校に行ったときに戸惑いが生じやすくなりますので、小学校においても習慣がそろえられるところはそろえて、違う小学校であっても同じように学び、同じように生活をし、そして中学校でそれを継続できるというような流れで考えております。

市としては、毎年中学校区を、3年間指定をして研究に取り組んでいただきまして、先日もその成果を発表していただいたところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、各中学校が、校長先生が中心になって、それぞれの学区の小学校という形で連携をつくると思うんですけれども、こういうときに、これまでもあったと思うんですけれども、中学の先生が小学校に来て授業をしたりとかそういう類いのものがありましたよね、それもこの方法の中の一つに入ってるんですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○田口委員 小中一貫というのが最近全国でも叫ばれているんな効果があるということなので、しっかりと、より効果的に進めていただければなというふうに思っています。

また、もう一つ、この中に、特色ある学校で、私の地元の小学校もそうなんですけれども、小規模特認校制度ということで、その例というか取り組みについてというのが72ページに載っておりますが、この小規模特認校は、ある程度の学校が維持存続するためにも、やはり児童数を確保しなければならないということも一つ理由があるかというふうに思うわけですけれども、各学校の特色ある取り組みが、それぞれここに載っておりますけれども、実際これまでに行われた授業と比較すると、特色のあるためにどういうことが、別に何か取り組まれたということはあるんですか、この特認校にしたという理由からにしても。例があればお聞かせ願いたい。

○鈴木委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

例えば、一つの事例といたしましては、このうちの一つ、下大野小学校につきましては、ICT教育を推進するというで県の指定を受けまして1年間授業研究を行ってまいりました。その研究の成果を、市を越えて県内全てに発信したというような事例もございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 それぞれ特色のある授業をやっているということですが、この特色のある授業に関して予算づけてあるんですか、これ。今までの範囲の中でこの授業をしてくださいということなのか。

また、教職員の配置等に向けて、専門性を生かすとすれば、そのような考えがあつての配置をやっているのか、今までどおりの体制でなされているのか。

予算づくと、さらには教職員の配置についてお伺いしたいと思います。

○鈴木委員長 鎮目学校管理課長。

○鎮目学校管理課長 ただいまの田口委員の質問にお答えいたします。

予算措置はございません。この学区の制度を生かして、4校の特色ある取り組みをPRしていくということで、市民への配布物等の予算を確保してPR活動を今後も展開していく予定です。

職員の配置につきましては、基本的に参事のほうで取り扱っている内容ではございますが、やはり本市としても、この小規模特認校を今後も推進していくに当たって、人材配置につきましては重要な課題だと認識して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 この取り組みというの、地域にとっては非常に意義のある取り組みであるというふうに思いますので、ぜひこれからも強化していただきたいなというふうに思っております。そういう中で、この特色ある学校の取り組みというのがやられているかもしれませんが、今後教育の現場での、あるいは他校に向けて、その成果の発表とか発信とか、そういうのも必要ではないかなと、そういうことでまた新しくその学校に行ってみようかなという、課題にもPRについてのことが書いてありますけれども、よろしく願いしたい。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 まだちょっと全部を見ているわけではないので、ちょっと的外れの質問だったらあれなんですけれども。

38ページの(1)生徒指導の充実ということで、どちらかというとな登校の対策ですとか非行防止とかがあるんですけれども、一応評価がBということで、目標を達成したが、前年度と比べ、成果は同程度の水準であったということですが。子どもの数は年々もしかしたら減ってきてると思うんですけれども、この不登校のいわゆる数というか、その全体におけるパーセンテージ、あと特徴ですか。今、田口委員からも小中一貫にする意義の一つに、やっぱり地域色の問題、対策もあると思うんですね、今の話ですと。そういった部分で、不登校の、水戸市の状況というんですか、数も含めて教えてください。

○鈴木委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、年間30日以上欠席があるという不登校の児童、生徒数の実態なんですけれども、平成30年度現在でお話しいたしますと、水戸市内小学校で126人ですね。全体の約1%の児童に当たります。それか

ら、中学生のほうは平成30年度316人、全体の約4.9%というような人数になっております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 だから、小学校126人、全体の1%と、中学校316人、4.9%が経年的なパーセントとして、この評価だとBだから同程度だという評価、そういう意味なのか、それとも実際ふえているのか、そこら辺ちょっと詳細。あと、できれば中学校1年生が多いのか、特徴がわかれば教えてください。

○鈴木委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 申しわけありませんでした。

その傾向といたしましては、ややふえているというふうな状況でございます。

学年別の数字につきましては、申しわけありません、今手持ちとしてはないんですけれども、ただ全体的な印象として、小学生のほうの人数がこれまでよりもふえてきている、だんだん低年齢化されているのかなというような印象は持っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ありがとうございます。

それは、何かしらその原因と言われるものというのはつかんでいるんですか、そういう分析というか、だんだん低年齢化しているという。最近の事件を見ると、特徴として早い段階から不登校になった傾向があったとか、今いろいろ悲しい事件、事故が多いんですけれども、そういうことを聞く場合があるんですけれども、そういった部分で何かしら今の家庭環境だとか、何かしら今の時代として何か捉えているものがあるのか、わかれば。

○鈴木委員長 萩谷所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

小学校でややふえている中の傾向としては、やはり、特別支援にかかわる不適應がもとになっていて学校を休みがちになるというケースはふえております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 求められる要望というかニーズもね、なかなか多様化していたりですか、やっぱり、そもそも先生がそこまで采配ができるのかというそういった部分というのは、よりニーズの高いものが求められるということは間違いないと思うんです、学校自体が。

ただ、こういう生徒をいかに大人にさせていくかというところが、やっぱり一番本当これが課題だと思うので、社会でどう働いてもらうか、自立してもらうかということで。

これを見ると、基本的には学校側でいろいろ連携してその状況を把握しております、場合によってはうめの香ひろばで対応しております、もしくは場合によっては専門医に相談します、ということですが、これちなみに民間のNPOとか、何かしらそういったところとの連携が、そもそもそういったものがあるのかどうかというのも含めて、教えてもらいたいんですけれども。

○鈴木委員長 萩谷所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

民間のNPOでやっている場所もあります。そういうところとも情報を共有して進めています。実際、そういうところに通っていて、校長先生が出席扱いとしている事例もございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 何でそれを質問したかと言いますと、親御さんにあっては、うめの香ひろばだけでの対応ではなかなか解決できないと思っている方も多くて、よりほかはないかと求めるケースをよく聞くんですよ、相談を受けるんですけども。そうすると、小中学校ももちろん一生懸命やっているとは思いますが、やっぱりとにかく受け皿をどうつくっていくか、ここでだめならこっちということで、それ以上落ちていかないと言ったらちょっと語弊がありますけれども、ここでだめならこっち、こっちがだめならこっちという受け皿をどういうふう子どもたちに、発達障害も含めて対応しているかというところの、層をどう厚くしていくかというところが多分これから大事だと思いますので、学校側のプライドもあるかとは思いますが、民間とそういった部分は協議して、ぜひ一人でも多く対応できるように求めたいということで。

あと、評価のBというのがあるんですけども、若干ふえてるんだったらBじゃないんじゃないのと。まあそこら辺はそちらの判断でしょうから。一応言っておきます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤委員 51ページ、基本目標5の郷土を愛する心を育てる教育というのがあります。

私は、水戸の子どもたちに水戸のよさを本当に知ってもらって、ほかの水戸以外のところに勉強しに行っても、水戸に戻ってきてもう一回水戸で働きたいと思ってもらえるような子どもたちがふえてくることをずっと望んでいるんですけども。具体的に、まごころタイムと言いますと、子どもの時間割を見てきたんですが、週1回の道徳みたいなまごころタイムという時間のところでやっている授業でしょうかね、そこでどういう授業が行われて、副読本がどのように使われているのか。あとは、地域における自然体験というのが体験学習などかと思えますので、そういうのがどういうふうに行われているのかというところをまずは教えていただきたいと思えます。

実際に子どもたちがどのように感じているのかも、わかっているところで構いませんので教えていただきたいと思えます。

○鈴木委員長 萩谷所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

水戸まごころタイムという名前になっておりますけれども、国では総合的な学習の時間と言っているところになりますけれども、その中で、水戸教学につきましては小学校1年生から中学校3年生まで、それぞれ時間を4時間から10時間まで設定をしてやっております。進め方につきましては、これは教師用の本になりますけれども、この水戸教学という本の中に各時間ごとの指導事例がおさめられていて、それに基づいて授業を行っております。

また、社会科の副読本ということで「みと」というのがあるんですけども、これを小学校3年生から全

児童に配布をして、社会科の授業を中心に水戸の歴史、よさについて子どもたちに学ぶ機会としております。
以上です。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 ありがとうございます。

あと2つなんですけれども、55ページのところです、健やかな身体の育成のところにかかわるところで、55から56ページのところなんですけれども、中学生のピロリ菌の検査というのは中学2年生から、今度は体格が大人になってくる中学校3年生に変更するということなんですけれども、これはこの年齢全部に実施することでピロリ菌の抗体の有無を確認して、いずれは胃がんになるかどうかを確認するということだと思んですけれども、これほとんど全員が行っているもので、これからも中学3年生全員が行うものなのかどうかというところと。

性教育のところがありまして、56ページのウのところなんですけれども、小学校5、6年生及び中学校3年生の保健の授業で性教育、あとは薬物ですとか喫煙とかあります。性教育のことにしましては、学校で子どもたちに教えてくださっていることはよくわかっております。保護者には、なかなか保護者と子どもで今日どういう性教育の勉強があったのなんて話ができないものですから、保護者にどんな教育をしているのか、授業でどういうのがあったのかというのも、もしこういうような報告をしてお便りを出していますという事例があれば教えてほしいなと思いました。お願いします。

○鈴木委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

中学生のピロリ菌検査についてですが、若いうちに胃がんのピロリ菌を調べることによって、将来の胃がんになるリスクを下げるといって始まったものです。今まで中学2年生を対象にしておりましたが、より大人になった体の中学3年生を対象にやるということで今変更を進めております。

○鈴木委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 それでは、性教育に関することについてお答えしたいと思います。

性教育につきましては、学習指導要領にのっとった形で発達段階に応じてそれぞれの学年で学習をしているところがございます。先ほど後藤委員さんからお話がありましたように、確かに、こういった内容のことを子どもたちが実際教室で学んでいるのかというのは保護者としても非常に聞きにくい部分もあったりとか、わかりにくいところがあるかと思えます。例えば、学年だよりであったり、それからPTAの集まりのときであったり、何らかの機会を捉えて、そういうことを保護者に発信できるそういった機会がこれから持てたらいいのかなというふうに思いました。これから検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 ありがとうございます。

そうしますと、ピロリ菌は、これからは全中学3年生に、強制ではないのでやりませんと言う人にはやらないと思んですけれども、毎年やっていって、がんになる人を減らしていくということでよろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

あとは、もう一つ、聞きたいことがたくさんあって、どこを聞きたいのかちょっとわからなくなっていましたので、また改めて御質問させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 よろしいですか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、水戸市教育施策大綱の変更について執行部から御説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 それでは、水戸市教育施策大綱の変更につきまして、お手元の教育企画課提出の資料により御説明をいたします。

初めに、1の変更の趣旨でございますが、平成27年4月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、市長は教育、学術等の総合的な施策の大綱を策定することが義務づけられたところでございます。本市におきましては、平成27年12月に大綱を策定しておりますが、今年度を初年度といたします水戸市第6次総合計画―みと魁プラン―、魁のまちづくりNEXTプロジェクトにおいて水戸スタイルの教育に掲げるプランを再構築したことなどを踏まえまして、市長と教育委員会で構成する総合教育会議における協議を経まして、本年8月に大綱の一部を変更したものでございます。

次に、主な変更内容でございますが、こちらにつきましては、ページを返していただきまして、2ページの水戸市教育施策大綱及び3ページの別紙のほうをあわせてごらんいただきたいと思っております。

初めに、基本目標1でございますが、近年、児童虐待などが大きな社会問題となっておりますが、その解決を図るためには、家庭における子どもとの接し方など家庭の教育力の向上を図ることが重要でございますので、「家庭において、親子などの深い情愛をもった」等の文言を追加してございます。

次に、基本目標3につきましては、今年度から全校に学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりに取り組んでおりますことから、「地域の理解と参画を得ながら」と文言を追加しております。また、中核市移行に伴い、教職員研修を実施することとなりますことや、教員の働きやすい環境づくりに向け文言の追加を行っております。

次に、基本目標4から基本目標7につきましては、昨年度までは水戸スタイルの教育をさきがけ、まごころ、ふれあいプランの3つを柱として実施しておりましたが、魁のまちづくりNEXTプロジェクトにおきまして水戸スタイルの教育の4つの柱としまして、確かな学びと学習意欲を高める教育としてチャレンジプラン、世界で活躍できる資質を磨く教育としてグローバルプラン、郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育としてキャリアプラン、いのちや人権を大切にする教育としてふれあいプランが位置づけられましたことから、それぞれのプランの推進に向け文言の追加等を見直しを行っております。

今後につきましても、大綱の具現化に向け、引き続き関係部局と教育委員会がしっかりと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

木本委員。

○木本委員 御説明ありがとうございます。

これ基本的にあれですか、中核市に伴うあれに合わせて変更するということですか。

○鈴木委員長 三宅課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 教育施策大綱につきましては平成27年に策定しておりますけれども、特に何年を期限とするという法律上の規定はございませんでして、ただ市長が策定するという趣旨から踏まえまして、任期ごとに見直すのが適当ではないかという文科省の見解も示されているというところもありまして、今回見直しを図ったところでございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ありがとうございます。そういうことなんですね、よくわかりました。

中核市になるということで、ここの基本目標3の中段ぐらいにある「中核市としての特色を生かした研修を実施し」ということで、たしか中核市になると先生方のいわゆる研修、指導を中核市で、県ではなくてこちら独自で行われるかと思うんですけれども、ここのこの「中核市としての特色を生かした研修」というところ、具体的な内容ってどういうことを想定しているんですか。

○鈴木委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員さんからお話ありましたように、中核市への移行に伴いまして、県費負担の教職員の研修が水戸市のほうにおいでまいります。それに伴いまして、水戸市といたしましては、現在県が実施している研修はやはり規模も大きいものでございまして、どうしても授業づくりの基礎基本ですとか生徒指導の意義などに関して講義形式による形態が多くなってございます。そこに対しまして、中核市移行後は水戸市が直接実施することになりますので、水戸の人的、物的資源を活用しながら、座学ではなくより実践的な、水戸の課題に向かっている実践的な研修を進めていきたいと考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 なかなか抽象的でちょっとわかりづらかったんですけれども。

これはあれですか、全部独自でもう水戸市でやりますということですか。一部は、今言った県でやっている座学的な部分も、何ていうんですか、得意とするところは県に行ってもらって一部は水戸市でやるという。これどういうふうな形。

○鈴木委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在考えておりますのは、法定研修と言われます初任者の研修、1年目の先生方、2年目、3年目の先生方の研修と、それからもう一つ、6年次と12年次にあります中堅教諭等の研修、ここのところを基本的には水戸市が独自に行っていく、それ以外の研修の部分につきましては県に委託する形で現在県のほうと協議を進めているところです。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 わかりました。

どういふふうこれからやっていくかというのは、今準備しているところだとは思いますが。ただ、先生は水戸市だけじゃなくて多分ほかにも行くんですね。だから、そこどういふふう整合性を合わせるかということなんですけれども。

ただ、そうやるのであれば、成果がぜひ欲しいというのがこの中核市としての意義だと思いますので、ぜひ、これからスタートに向けて十分な準備を行って、いい先生方を育てていただきたいと思います。

私からは以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、この件について終わらせていただきます。

次に、令和元年台風15号の被害状況について、執行部から順次説明願います。

小山参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 それでは、令和元年台風15号の被害状況について、お手元の3課連名の提出資料による保健福祉部管理施設の状況から報告をさせていただきます。

9月8日から9日にかけて台風15号の通過により被害があった保健福祉部管理施設につきましては、南部老人福祉センターの門扉の一部が暴風により転倒してしまいましたが、9日の朝、職員が倒れた門扉を元に戻し車輪を調整して原状回復いたしました。

以上でございます。

○鈴木委員長 次に、箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 続きまして、消防本部管理施設の被害状況について御説明いたします。

北消防署内原出張所の北側屋根軒先の化粧カバーが破損したものでございます。破損した化粧カバーを職員が撤去し、現在修繕費を積算中でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 次に、三宅参事兼教育企画課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 それでは、3、教育委員会管理施設の被害状況について御報告をいたします。

初めに、小学校でございますが、11校12件の被害がございました。内訳としましては、プールフェンスの一部破損が城東小学校ほか1校でございまして、現在ロープ等で区分し立ち入り禁止の措置を講じております。これらにつきましては、修繕方法等の検討を行っており、修繕費は積算中でございます。次に、倒木につきましては、五軒小学校ほか6校で8本ございました。現在、安全な場所にまとめるなどの応急措置を講じており、今後処分を実施する予定でございます。次に、軽微な被害として、上大野小学校ほか2校でフェンス、ガラスの破損等があり、これらにつきましては修繕等の対応が済んでございます。

次に、中学校、義務教育学校でございますが、5校で被害がございました。内訳としましては、第3中学校でフェンスの破損、内原中学校で通用門の破損がございまして、現在転倒防止等の応急措置を講じております。これらにつきましては、修繕方法等の検討を行っており、修繕費は積算中でございます。次に、倒木が第4中学校ほか2校でございまして、小学校と同様の対応を行っております。

次に、幼稚園でございますが、城東幼稚園ほか1園で倒木が2本あり、小学校と同様の対応を行っております。

次に、保育所でございますが、一の牧保育所において雨どいや換気扇カバーが外れましたが、職員により原状回復をいたしております。

次に、その他の教育委員会の施設でございますが、くれふしの里古墳公園ほか1カ所で倒木が5本あり、小学校と同様の対応を行っております。

なお、明日から大きな影響が懸念されます台風19号に備えまして、学校施設課等において台風15号で被害が生じた箇所を中心に再度点検を行いました。また、各学校等、各施設に対しまして敷地外周のフェンスや樹木の点検、フェンス、掲示物の撤去等の実施をするよう改めて通知を行ったところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等ございましたら発言願います。

よろしいですか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 来年度の予算に向けて何とか頑張ってもらいたいという思いでちょっとお聞きしますけれども。

南消防署の建てかえ事業がこの改選前から盛んにされてきて、おおむね場所も決まって概要等についてやっておられるということで、来年度については確固たる予算をとっていただいて早期の完成に向けてやっていただきたい。そして、特に南署が建っている地域というのは、管轄エリアの中に水害があれば5メートル沈むよと、こういう地域が現状市役所の状況も含めて言われている、そういった状況がございますので、こういうところの防災拠点、こういう考え方もあろうかと思っておりますので、早期の完成を目指してやっていただきたいと思いますが、その進捗等について今どういう状況なのか。そして、おおむねのめどが立っておられるのか。これからそういった細部を詰めてどういうふうな工程で行くのか。これについて今わかっている範囲で、また話ができる範囲でお聞かせを願いたいと思います。

○鈴木委員長 箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

ただいまございました南消防署の移転改築事業につきましては、今年度の事業計画に基づきまして、現在基本設計及び実施設計の作業を進めているところでございます。基本設計を進めておりまして、これまで7回ほど会議を行いまして、今お話にございました地域の特性等を踏まえまして、消防の要望や造成、擁壁などについて協議を行っております。

現在、関係各課との最終調整を行っておりますので、できるだけ早く当委員会のほうにお示しできるような作業を進めてまいります。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この南署が、なぜ私がこういうふうに何度も言っているかということをお願いしておきますけれども、那珂川の堤防決壊ということで恐らく5メートルというそういう想定ができていたんだというふうに思います。あつてはならないことですが、万が一そういう状況になったときに、この地域は避難所がないんですよ。しっかりとしたそういう避難所形態も含めてやっていただきたいということで、北署の1,800平米ということだけではなくて、そういったところにどのぐらいの、いざとなったら救助もしくは避難所としての機能が発揮できるのかと、こういったことも含めて、しっかりと消防施設については推進をしていただきたいという要望だけしておきます。

それからもう一つ、まだ火災予防課の課長さんの声を聞いていなかったもので、火災予防課の課長さんの声を聞きたいなと思ってちょっと質問させていただきますけれども。

消防の建物の違反等についてはこれまで幾つか分散していたんですけども、一括火災予防課がやって、そしてその推進を図っていくんだと、こういうようなことで法整備がなされたわけでありまして、この辺について現状その違反物が今あるのかなのか、検査をいつごろやってどういう状況なのか、わかる範囲で結構ですからお聞かせいただければというふうに思います。

○鈴木委員長 櫻井火災予防課長。

○櫻井火災予防課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

違反対象物の現状でございますけれども、平成30年4月に始まりました違反対象物の公表制度に伴いまして、現在公表されている件数については3件となっております。そのほかに重大違反対象物というのがございまして、それについては9月30日現在で19件を数えております。こちらのほうの是正指導につきましては、当課の違反対策係が中心となりまして毎月月間計画を立てまして、計画的にスケジュールを立てて是正指導に当たっているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 公表された違反物件が3件あったということでありますけれども、これについては、本来であれば、言うことを聞かないのであれば使用中止とかそういったことをやって、生命にかかわる問題であるとするれば解消していくということかと思っておりますけれども、これ、公表をして終わりではなくて、さらにそこから先、改善がなされるようにやっていただいているんだというふうに思いますけれども、その辺の取り組みはわかりますか。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井火災予防課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

3件の指導状況でございますけれども、1件につきましては、行政指導の中で警告という処分を今行っているところで、ただこの物件については、水戸駅北口の再開発地域にありまして、取り壊し予定ということもありまして、その先の指導については現在留保しているような状況でございます。

残りの2件については、スケジュール管理をもって現在行政指導に当たっているというところでございます。期限が来れば、その先の警告なりを発するような段取りで指導をしているところでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 違反物については、いざ災害があったときに、行政指導はどうなっていたんだと、こういうことが今盛んに言われる時代になりましたので、しっかりとその経過を見計らいながら適切な処理をしていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

それから、これは市長のお考えもあろうかというふうに思っておりますけれども、大変申しわけないんですけど、犬の殺処分をちょっとさせていただきたいと思っています。

療育センターの跡地に、いわゆる救護所というか犬を寄せ集めてお世話する、そういうところの工事が今盛んに進んでいると、こういうふうな状況だと思っています。今回の動物愛護センターについては、まだ殺処分ゼロを目指すのか、それとも県との連携の中で何らかのいい方法を見つけていくのか、こういったところで非常に曖昧になっている部分があって、いまだに決定していない状況があるわけですね。しかしながら、療育センターの中につくってある施設のみでゼロを考えていくと、これ非常に天文学的な数字になっちゃって、当然ながら無理な状況にあるわけですね。

ですから、いろんな団体等の御意見もあろうかと思って決断がなかなか進んでいないのかなというふうに思いますけれども、現状どういうふうな状況なのか。そして今御答弁が無理であれば結構ですけれども、将来目指すべき考え方はどういう状況を考えておられるのか。この辺について、今の状況で話せる範囲で、委員会でしゃべっちゃうとあとで追及されますから、よくその辺は心得てお話をいただきたいと思っておりますけれども、現状がどういうふうになっているのかだけでもちょっとお聞かせいただきたい。

○鈴木委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

かねてより、仮称ではありますが動物愛護センターの整備に当たりましては、整備の構想の中で運営含めて動物愛護について努めていくというところで進めてきたところがございます。また、あの場所に施設をつくるというところで、殺処分につきましては、現状としてはやむを得ない部分というものは現在県のほうにもあるということで、その辺は今の県の運営状況等を参考にさせていただきながら連携して、来年度以降の対応については現在協議を継続しているところがございます。今後、中核市移行に向けまして動物愛護管理関係の条例なども提出していくということで、そのあたりも含めまして現在整理をしているところがございます。引き続き、県と連携しながらその内容についてきちとした形でまずは進めていきたいというふうに考えております。

また、あそこに整備するに当たっては基本的に動物愛護中心にということで考えておりまして、できるだけ譲渡などそういった部分でできる施策、また飼い主等の方に対しての啓発等も十分に政策的な部分についても見込みながら今後進めていくということで、今準備を進めているところがございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今御答弁いただいたわけでありまして、十分気持ちはよくわかるんですが、県ではどうも殺処分やむなしというような方向性もあるのかなと、このように思っております。水戸市がどういうふうな決断を下すかというのは、これは中核市として独自の保健所を持つという関係から出てきている発想でございますので、その辺についても十分、中核市としての保健所の役割はどうするのか、こういったところを十分論議して、そして十分な結論を出していただきたい。

ゼロでなければだめだという意見を言っているわけではありません。しかし、そのゼロにならない場合にどういうふうな形でどういうふうなことをしていったら市民の理解を得ていくのか、これも私は大事な仕事だというふうに思いますので、その辺についても十分御理解をさせていただいて、しっかりと法整備並びに進捗をしていただきたいと、このように思っていますのでよろしくお願いします。

それから、今もう保健福祉部も消防も皆さんお話しいただいたのでこの辺で終わりにしますけれども。今日は東小川職務代理者がお見えになっていただいて、12月に市長が提案すれば3カ月間大変お世話になるというようなことだと思います。

今、いじめの問題について、やっぱり最近のテレビを見ていますと、学校の生徒だけではなくて先生にもいじめが出てしまっていると、こういうふうなことが今盛んに報道されていて、そしてこのいじめの問題というのは会社の中にもあるというふうに私は思っています。社会の中にもあるし、会社の中にもあるし、しかし起きてはならない教育現場の中でそういうことがあってしまうということになると、それはちょっと問題ですよ、こういうことになろうかというふうに思っています、教育長が来られても来られなくても、教育委員会の中でしっかりとそういった論議をしていただくと、こういうことが私は一番教育委員会の中では大事な仕事なのかなというふうに思っております。

現場におられた先生として、また総研にもおられて水戸の教育には大変長い歴史を持って牽引的にやっておられた東小川先生がせっかくおいでなので、そういったことに対してどういうお考えをお持ちなのか、ということをお聞かせいただければ大変うれしく思いますので、よろしくお願いします。

○鈴木委員長 東小川教育委員。

○東小川教育長職務代理者教育委員 では、袴塚委員さんの御質問にお答えします。

最近、教員間のいじめ等がマスコミ等で報道されるなど、いじめが広範囲になってきている、大変懸念されるべきことかなと思います。学校教育の中にあります、いじめは起きてはいけないもの、起こしてはいけないものという認識で私たちも教育に当たってまいりました。

しかし、グループが3人以上、4人、5人と集まってくると、どうしてもスタートが仲間外れであったり、好きな者同士が集まって気に沿わないものをのけものにするという基本的な構図がございます。これは、年齢を問わず小学校1年生、幼稚園生であっても見られることですので、いじめをなくすということはもちろんでございますが、早期発見、これは大人の目の責任だと私は感じております。とりもなおさず、担任やら学校職員が児童、生徒の日常をよく観察し、いじめの発端になりそうなことのアンテナを高くする、これが最大の防御策かなと思っております。

不幸にもいじめが起こった、いじめがスタートしそうだというときには、まずこれは早期解決でございます。加害者、被害者を特定することのみならず、なぜそのようないじめに至ったのか、いじめで悲しむ子どもが発生してしまったのかを、根本を突きとめないで仲直りして握手して終わりねというような解決方法をとりますと、かえって根が深くなって解決に時間がかかるということがございます。

ですから、そのいじめにかかわった児童、生徒に関しましては、心のケアを含めた早期解決を心がけていきたい。まずは、先ほど申し上げましたが、いじめを察知する教職員のアンテナの高さ。そして、それは同等に保護者の皆様にも我が子に対して昨日の表情と今日の表情がどう違うのか、朝行くときに笑顔で学校へ

行ったのかどうか、そういうことを親御さんと一緒に学校が手を取って子どもの教育に当たっていく必要が
あるかと思えます。

いじめに関しては、油断なく日々の観察を強めていくということを私も現役時代努めてまいりましたので、
学校教育が元気で楽しい場であるように、今後もさらに力を加えていきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 大変、中身の濃いというか思いの詰まった御発言をいただいて、まさに今言ったようなことが、
あくまでも、子どもも大人も人ですから、そういった心があれば解決の道が得られるのかな、求められるの
かなと、このように思っておりますので。本当はこれ3カ月と言わず長い間やっていただいたほうがいいの
かなという認識を改めて、そういうふうな思いをしているところです。いずれにしても、そういったこ
とをもとにしっかりと学校の運営管理、そういったものを教育委員の立場からやっていただきたいと、この
ようをお願いをしておきます。

最後になりますけれども、これまで歯科医師会との連携、こういったものをこれまでやってきました。特
に、保健所等については歯科医師さんと呼んで、そして保健所の歯科診療のあり方、そういったものについ
ても十分論議をしてきたというふうに思っていますので、委員長のもとで、そういう機会がありましたらば、
ぜひ歯科医師会さんのほうからも要望があればそういったことを踏まえて懇談会、懇親会もしくは意見交換
会、そういったものをやっていただいて、さらに我々もそういった意味での見識を深めてまいりたい、この
ように思っておりますので、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 すみません、今の袴塚委員の御質問の関連で意見を一つだけ言わせていただきます。

動物行政についてです。

何度か発言しておりますが、茨城県は全国的に見ても動物行政がおくれております。ワーストのほうに君
臨している県です。その県の言うことを聞いてというか、茨城県から学ぶだけでは意味がないというか。特
に、わざわざ中核市になって新たに動物行政を担うわけですから、全国的に先進的な取り組みをやっている
ところを幾つも見に行ったらしゃると思います。そういった、水戸市として独自に県より進んだ動物行政
を行っていくという気概を持ってやっていただきたいと思います。

意見です。

○鈴木委員長 答弁はよろしいですか。

それでは、先ほど袴塚委員さんのほうから水戸市歯科医師会との意見を聞く会ということで御発言をいた
だきましたけれども、これにつきまして皆様のほうから何か御意見等がございましたら発言願いたいと思
います。

よろしいですか。

では、先ほどのように意見を聞く会を行うということで決定をさせていただきたいと思います。

また、ただいまの件の詳細につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、いかがでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

この際、お諮りをいたします。

現在、来年4月の中核市への移行に向け保健所の整備が進められているところであります。来月より、休日夜間緊急診療所が移転となり、一部供用開始となる予定であります。つきましては、当委員会として現地視察を実施したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

なお、日程等の詳細につきましては正副委員長に御一任をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして……

〔「委員長、ちょっと少しだけ……」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 ちょっと消防に確認だけしたいということでお聞きいたしたいと思いますが、

先ほどもありました台風19号、間もなく明日には今のお天気からは想像つかないような状況が予想されますけれども、その中で災害対策本部はもう設置されるのは決まっていると思いますが、昭和61年を思いますと、那珂川のあの氾濫、水府橋の水位が9メートル15センチメートルということで、9メートル15センチメートルに対応するというので暫定的な整備をやられて、その関係する地域の。まだ整備が残っているという中で、今現在水府橋の水位がどのくらいになったら氾濫する危険性があるということになっているのかということと、それに対応できているのかと。

また、新川に樋門があるわけですが、新川は県、さらには、樋門は国で管理しているということで、前回のとき非常におくれたんですね、あれ。地元で非常に反感。そのあと国交大臣が視察に来ましたけれども、ただ見て、いやすばらしいですね、スーって帰っちゃったような感じで、なかなか地元では対応には理解できない。だから、水戸市がその樋門に対してどう対応するのか。

また、整備されていない地域が各地区の分団に任せるのか、連絡体制はどういうふうになっているのか。常に市民からは遅いとかそういう話が出るんですね。ただ、それが分団の団員にとって負担になっては、誠意を持って一生懸命昼夜間問わずやっている中でそういう意見が出るということは悲しいことなので、今回の19号に対しての、消防の水に対しての対策について、今考えていることがあれば教えてください。

〔「災害対策本部が決断する話だから、上のほうの人がしゃべんねえとまずいよ。3人ぐらいしかいないじゃん、しゃべれる人って。副市長含めて。」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 分団の件については、お答えいただけますでしょうか。

〔「明日だよ、災害対策本部」「対策本部ができれば答弁できないなら、そういうふうな答弁だって答弁の仕方だから」と呼ぶ者あり〕

り]

○鈴木委員長 田口委員，お答えできる範囲でよろしいですか。

[「できる範囲でいいですよ」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 田口委員さんの質問にお答えいたします。

消防の水防体制につきましては，水府橋水位を目安に行動をとっているのが基本でございます。3メートルになりますと樋管の操作の準備や消防団員への沿岸の分団10カ所当たり，水防活動の待機ということで連絡をさせていただいております。それから，4メートルになりますと注意体制をとりまして，私消防次長を筆頭に注意体制を図り本部職員の招集や増員など体制強化を図るようになっております。

いずれにしましても，水防活動マニュアル等を消防本部でつくっておきまして，そのマニュアルに従って水位の上昇や樋門の操作，樋管の開閉とかそういうものについて対応している状況でございます。

[「氾濫水位は何メートルかっていうのだけ言ってやらねえと」と呼ぶ者あり]

○石川消防次長 水府橋の水位で申し上げますと，水防団待機水位につきましては3メートル，それから氾濫注意水位につきましては4メートル，それから避難判断水位につきましては6.4メートル，氾濫危険水位につきましては6.8メートルということになっております。

[「安全ではないけど6.8メートルまでの水位は何とか耐えられる可能性があるということ」と呼ぶ者あり]

○石川消防次長 過去の実績といたしまして，平成27年9月の台風18号でございますが，水府橋水位につきましては7.15メートルということになっております。

追加で申し上げますと，平成23年9月の台風15号につきましては，8.54メートルでございました。

[「8.54メートルのときは水かぶったんだよね。防災・危機管理課か何か呼ばないとあだこうだって言えねえから，今の現状だけ言って終わりにするしかあんめえ」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 小泉消防長。

○小泉消防長 台風19号の対応については，今日災害対策本部が9時にありまして，常任委員会の後に防災・危機管理課が会派のほうへ回って御説明を差し上げるということになっておりますので，よろしく願いいたしたいと思います。

○鈴木委員長 よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 それでは，本日は以上をもちまして，文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時23分 散会